

鳥取県産梨の海外輸出の取組みについて

全国農業協同組合連合会鳥取県本部
園芸部長 横野 栄 樹



1. 二十世紀梨

本年、二十世紀梨は鳥取県に導入されて、百年の節目の年を迎えた。二十世紀梨は千葉県松戸市で発見され、1904（明治37）年に北脇永治氏によって鳥取の地にもたらされ、現在も当時導入された10本の内の3本（親木と呼ばれている）が脈々と立派な梨を実らせている。

二十世紀梨の百年の歴史は、黒斑病、自然災害等との戦いの続く苦難の時代を先人の努力によって乗り越え、受継がれている。現在では、黒斑病に強い対病性の品種ゴールド二十世紀梨、オサゴールドへと品種は引継がれ、導入から百年を経過した中で、営々と、この鳥取の地で栽培が続けられている。

2. 輸出の歴史と背景

二十世紀梨の輸出は、1933（昭和8）年に鳥取県梨共同販売所より、大連・上海・台北・京城へ初輸出され、その後、シンガポール、タイ等の国々へ輸出先は拡大されたが、1941（昭和16）年の太平洋戦争勃発により、昭和19年～昭和23年の間は一時輸出が中断した。戦後は1949年よりフィリピン（マニラ）向けに輸出が再開され、その後、二十世紀梨の日持ち（貯蔵性）の良さ、食味感の良さを背景に、順次輸出先、輸出量の拡大を積極的に進めるとともに、1959年には、全国生

産6県による「梨南方貿易委員会」と貿易商社5社による「日本輸出青果振興会」を設立して、輸出体制を確立し、海外での市場調査、消費宣伝を実施する等輸出への取組みが強化される。

その後、1969年にはハワイへの初輸出、1973年には台湾への輸出再開等輸出先の拡大が進む。一方で、1966年には東南アジアの経済環境の悪化、1971年8月には円相場が変動相場制への移行、産地の自然災害による生産量の減少等により輸出量は大きく変化する中で輸出は継続されていく。特に、梨の輸出が継続できた背景には、産地の指導者の中に輸出を国内市場と同等に位置付け、積極的に輸出を推進したことが大きく、この先人の弛まぬ尽力によって、文化、考え方の違う国々の輸入会社との信頼関係が構築され、現在の輸出体制が確立されたと言っても過言ではないと思う。

昭和50年代には二十世紀梨の生産量がピークを迎え、国内市場の需給調整のためにも海外市場への販路拡大の気運が高まり、組織を上げて輸出の拡大が始まる。一方、海上輸送は貨物船からコンテナ船の時代へと移り、船足も速くなる中で、東南アジアから更に遠い国々への輸出が可能となる。これによって、1979年～1983年の間にはアラスカ、中近東、カナダ、ヨーロッパ、米国本土と順次輸出先を拡大し、その結果、昭和60年には梨の輸出量は約13,300トンに達し、輸出の

ピークを迎える。この時点での、梨の輸出量は生産量に対して、20パーセントを占めるに至っている。

その後、昭和59年の鳥取豪雪による園地の大被害を期に生産量は減少へと転じ、為替相場は急速に円高へと移行し、併せて平成9年頃より、韓国産梨（新高・黄金梨）、中国産の日本梨（幸水・豊水・新世紀・二十世紀梨）の海外輸出が拡大される中で、二十世紀梨は価格競争力の低下を背景に輸出量は減少へと転じることになる。

3. 産地の輸出振興対策

本県では、二十世紀梨の輸出の維持・拡大を進めるため、産地・行政・輸出会社・輸入会社等が一致連携して、輸出体制の整備、輸出先との植物検疫対策、消費拡大対策等の輸出振興対策の取組みを進めている。梨の長期輸出対策としては、1981年と1983年に計1,200トンの梨貯蔵施設を整備し、併せて、鳥取大学の支援協力を得て、二十世紀梨の長期間（貯蔵6ヶ月間）の鮮度保持包装技術を確立し、これによって、長期間の高品質な梨の輸出を可能にし、輸出の安定と拡大体制を確保している。

また、植物検疫対策については、日本産の梨の輸入が植物検疫上認められていない国（米国・豪州等）に対して、国・県・産地が一体となり相手国との植物検疫条件を長年かけて、再三に渡り協議確立しながら、輸出先の拡大を図っている。

一方、消費宣伝対策等については、1987年社団法人鳥取県果実生産出荷安定基金協会を設立し、中央果実基金協会事業（米国・豪州向け輸出地域の環境整備事業並びに消費宣伝事業）等を開始する。更に、平成3年には海外の消費宣伝を強化するため、生産者の宣伝分担金（キロ当たり1円の負担）による果実生産販売拡大対策事業を（社）鳥取県果実生産出荷安定基金協会に創設し、国内と併せて海外の消費宣伝、輸出検疫対策等の充実強化を図る。その後、生産量の減少、輸出環境の悪化等による、消費宣伝の財源不足・貿易収支の赤字等が発生したため、組織合意の中で、2001年には生産者の宣伝分担金をキロ当たり1.3円に増額し、

併せて、県の補助金と生産者の負担金による果実緊急価格安定対策事業を（社）鳥取県果実生産出荷安定基金協会に創設して、国内市場の需給調整に係る輸出处向け貯蔵梨の貯蔵保管経費の補填対策を行なう等、輸出環境の変化の中で多種多様な輸出振興対策を行なっている。

4. 輸出の現状と取組み

近年、輸出環境は大きく変化している。特に、為替相場の円高基調と併せて、韓国産・中国産の安い日本梨の輸出が急速に拡大される中で、二十世紀梨は価格競争力を失い、輸出先（国）は中近東、欧州、フィリピン、インドネシア、タイ、マレーシア、シンガポールで輸出の撤退を余儀なくされ、また、米国、豪州、香港でも輸出量の減少が進んでいる。一方、国内の輸出会社・海外の輸入会社では輸出の事業縮小と輸出入のリスク回避等で、消極的な輸出へと転換し、また、長年続いた産地・輸出先との取引で支援協力の信頼関係が出来ていた先人諸兄の方々が国内外で世代交代が進み、二十世紀梨の販売力が低下したことも背景となって、全体の輸出量は年々減少の一途を辿り始めている。

このような中で、2002年1月に中国・台湾がWTO（世界貿易機構）に加入し、台湾は東洋梨の輸入枠を、初年度4,800トン、3年後には9,800トンに拡大し、また、中国でも農産物の輸入自由化が一段と進むことになった。

台湾は昭和50年代初め東南アジア第1位の二十世紀梨の輸出量を誇り、消費者の二十世紀梨に対する評価も高い大市場であった。しかし、その後、1981年に突然輸入禁止措置が取られ、輸出が出来なくなった。このため、ほぼ毎年、産地と輸出会社、台湾の輸入会社等で、台湾の関係機関へ二十世紀梨の輸入解禁要請を行なった。この結果、1997年に日本梨400トンの輸入が輸入枠制で解禁された。しかし、この輸入枠400トンが入札方式で配分をされたため、輸入会社の高値入札により、台湾での販売価格が高値販売となり、輸入会社のリスクも大きく、決して順調な輸出と言えない状況での輸出が続くことになる。

2002年の台湾のWTO加入により、輸入枠の拡大と併せて、輸入枠の配分方式が大きく変わる。新しい方式では東洋梨の輸入枠は、20トンを超えて1枠として、輸入会社の申込に対して、抽選で枠を配分する方式となったが、一方で、輸入枠の転売を可としたため、多数の輸入会社が輸入枠の申込を行い、配分された輸入枠を高値で売買したため、台湾の輸入会社の増加と輸入の混乱を招くこととなった。

また、東洋梨の輸入期限を1月～12月としたため、旧正月贈答需要として、大量の韓国産新高が輸入販売され、二十世紀梨を輸出する9月には輸入枠がなくなり、中秋節向けの二十世紀梨の輸出は予想外に低迷し、鳥取県が輸出した輸出量は約350トンにとどまる結果となった。

この年、台湾への輸出拡大を図るため、台北市内の新光三越信義店で9月に二十世紀梨の試食販売を大規模に実施した。二十世紀梨1玉（4Lサイズ）をNT\$99（356円）で販売をした。この結果は、大盛況で二十世紀梨の販売が始まると、売場には長い行列が出来たため、販売時間・販売数量等を制限しての販売となった。また、アンケート調査の結果でも二十世紀梨に対する評価は他の果物に比べて高く、台湾での二十世紀梨に対する高い評価を実感することが出来た。しかしながら、何故、台湾の輸入会社は二十世紀梨の輸入に積極的でないのかと言う疑問をいだき、その後、新しい輸入会社等の紹介をして頂き、訪問して売込みをすることになった。



平成14年9月 鳥取県物産展 IN 台湾
新光三越信義店での二十世紀梨試食販売

輸入会社への売込みでは、「①韓国の輸出会社が頻繁に台湾で韓国梨の商談をしている。②韓国は台湾の輸入会社を招待しての商談がある。③日本に二十世紀の輸入ルートがない④韓国産新高は二十世紀梨に比べて、価格が半値であり、価格交渉にも応じ、販売リスクが少なく、利益が取りやすい。⑤韓国産の新高は旧正月に販売が出来る」等の見解があった。一方、二十世紀梨の販売を依頼すると、「①日本の輸出会社を紹介して欲しい。②何故日本の輸出会社は台湾へ商談にこないのか」等の質問があった。

これは、従来、台湾で二十世紀梨の取引関係のあった輸入会社の世代交代と、輸入自由化の中で、多数の輸入会社が梨の輸入に参入し、併せて、日本側の輸出体制の遅れ等によって、韓国産の梨の輸入が急増する結果となったと推測される。

2003年1月の旧正月前に、台湾で鳥取梨偽装表示問題が発生した。偽装は、他国産の新高を鳥取梨と表示（箱の表示は鳥取梨、JA鳥取ひた等）して販売、鳥取梨と表示をした梨は韓国産より、箱（5キロ）当たり、NT\$300（1,000円）高く販売をしているとのことで、台湾行政当局へ実態調査・対策等を要請したが進展がなかった。その後、二十世紀梨の販売を前にした、7月に台湾へ調査団を派遣して、台湾行政当局への対策要請と新聞広告（偽装表示の実態・鳥取二十世紀梨の表示）、マスコミへの発表を行い。また、二十世紀梨に鳥取と表示した果実シールを貼る等の対策を講じ、その後、鳥取梨の偽装はなくなった。

これは、台湾の消費者の鳥取梨に対する評価が如何に高いことを実証しており、更に、台湾・香港の市場でも「ひらかな」表示の果実の出荷箱を見かけることが多いが、やはり日本産の農産物の評価は非常に高いことを示していると言えると思う。

一方、経済発展の著しい中国本土輸出については、香港経由の移入（輸入）から中国上海輸出への直接輸出を開拓するため、東南アジアの輸入会社と連携をとり、調査・取組みを進めてきたが、中国の輸入制度が不透明で実現に至っていなかった。

しかし、WTOの加入後は、輸入自由化となり、台

湾産の果実の中国輸出が始まる中で、台湾の輸入業者を介して、中国上海への二十世紀梨の輸出への取組みを進めた結果、本年初めて、中国上海への輸出を実現した。中国への輸出は政府の輸入許可書が必要で、輸出は、輸入許可書を取得できる輸入会社・輸入販売会社（代金決済録上）・流通販売会社等との連携により実施した。

販売は中国産の安い梨との価格競争を避けて、日本産高級品としてのギフト品としての販売戦略を目指したが、輸入販売会社（台湾の紹介会社）との現地販売価格設定で困難を極め、また、代金決済、業者間の販売調整等でも問題はあったが、何とか上海での二十世紀梨の消費宣伝と併せて、百貨店並びにギフト販売に道筋をつけることが出来た。ただ、中国の現状はまだ荷扱いを含めた流通システム、商取引の考え方等ではかなり遅れている。

中国では、経済の発展する中で、富裕層の増加と併せて、ギフト需要が増加しており、高級品の需要が見込める市場に変化をしている。台湾系等の消費者の二十世紀梨に対する評価は比較的高いが、一般の消費者の評価は今後の課題となっている。いずれにしても、今回上海で二十世紀梨を販売した会社は非常に高い興味と関心を示し、今後も輸入を希望しており、この点では上海での販売体制の確立をすることが出来た。また、北京・天津でも二十世紀梨の試験販売を実施し、上海同様に流通・販売体制を確立でき、中国での販売体制がスタートした。



平成16年9月 中国上海正大百貨 黄金大道で開催した「二十世紀梨」中国上海初登場記念セミナー

5. 今後の取組み

韓国産・中国産の日本梨の輸出攻勢が続き、二十世紀梨の輸出環境が大きく変化する中であって、産地は輸出戦略の大きな転換期を迎えている。

今後は、従来の安価な下級品（小玉）から高級品（大玉）輸出への転換と高級品（ギフト）販売を基軸とした輸出先の選択等を進め、従来の守りから攻めの輸出に戦略転換して、輸出の立直しを進めている。

特に、台湾輸出の拡大を進めるため、昨年度試験輸出した、旧正月需要期の氷温貯蔵の二十世紀梨の販売成果を踏まえて、本年度は氷温貯蔵庫を整備し、旧正月向けとして100トンの氷温貯蔵の二十世紀梨の販売を計画している。一方、中国向け輸出は本年の試験輸出を踏まえて、上海以外の北京・天津、広東省への直接輸出の検討を進めている。

輸出体制は、輸入会社の世代交代、多様化する輸入業者に対応するため、蓄積したノウハウと信頼関係をベースとして、輸出会社、輸入関係会社との連携を更に強化し、梨以外の幅広い品目の輸出を視野にいたれた取組みを進めており、本年は本県特産の西瓜、西条柿の試験輸出を行い、今後ラッキョウ、長芋の輸出を検討している。

現在、FTA（自由貿易協定）の交渉が、メキシコ、韓国、タイ、マレーシア等の国々と進められており、今後、関税の引き下げ等の規制の緩和が一段と進み、国内の農業情勢も厳しくなることが予測されるが、逆に輸出のチャンスも拡大されることとなる。また、中国経済の急成長が続く中で、中国通貨の切上げ等により、中国産の農産物の輸出動向も転換期が近づいている現状もある。

また、国では、本年度より、農林水産物の輸出促進を支援する事業の仕組みが強化され、新規事業、拡充事業費等の予算が大幅に拡大され、海外での市場開拓のチャンスが広がっている。本県では、この機会をとらえて、梨の輸出はもとより、県産農産物の攻めの輸出に積極的に取組むこととしている。

表1：二十世紀梨輸出年表(1)

年次	輸出 国数	仕 向 先				輸 出 量 (ト)	うち 鳥取産 (%)	主 な 出 来 事	円為替 レート (対米ドル)
		東 アジア	米 国 (中米・ラ グナ)	カナダ	欧州				
昭和 8		44				44	鳥梨共同販売所より初輸出 (大連・上海・台北・京城)	3円190銭	
9		80				80	鳥梨共同販売所長 北脇永治氏他2名鮮満に出張し、販路拡大をはかる	3円40銭	
10		172				172		3円52銭	
11		131				131		3円45銭	
12		79				79	出荷団体は、鳥梨共同販売所から発展し、県果物同業組合に名称変更	3円45銭	
13		92				92		3円54銭	
14		43				43	東南アジア (シンガポール、バンコク等) に初輸出	3円90銭	
15		1,841				1,841		4円27銭	
16		1,228				1,228	太平洋戦争開戦 青果物の配給統制令により輸出先の出荷割り当てが始まる	4円27銭	
17		1,200				1,200		4円25銭	
18		463				463	鳥取県果物輸出協会が設立 (出資金10万円、会員数86組合)	4円25銭	
19		0				0	(為替相場 無)	-	
20		0				0	太平洋戦争終結 戦後、出荷量が激減し輸出は中断した (9月より軍用レート)	15	
21		0				0	(軍用レート)	15	
22		0				0	(軍用レート)	50	
23		0				0	鳥取県果実農業協同組合設立 (組合長 堀江実蔵氏) (軍用レート)	270	
24		5				5	赤崎果実組合からマニラに向けて輸出、戦後の輸出の再開となった (4月より固定相場制)	360	
25		198				198	二十世紀梨の他にヤーリー、晩三吉が初輸出	360	
26	4	763			4	767	国の輸出品等級標準が設定される、自主輸出検査員を配置	360	
27	6	152				152	鳥取大火災により県果実農協類焼	360	
28	8	861				861		360	
29	8	997				997	鳥取県果実農業協同組合連合会設立 (会長 佐々木久雄氏)	360	
30	10	1,142				1,142	貿易合理化に備え価格補償制度設立 1箱2円提出	360	
31	7	1,145				1,145	香港市場不調、ハワイ輸出調査論出	360	
32	9	1,536				1,536		360	
33	7	1,541			5	1,546		360	
34	7	2,435				2,435	貿易振興体制を確立するため、生産6県による「東南方貿易委員会」および貿易商社(社)による「日本輸出青果振興会」が設立	360	
35	7	2,698				2,698	国内販売向けにダンボール箱使用始まる 梨南方貿易委員会として東南アジアが国を市場調査 (団長 秋久勲会長、他3県代表)	360	
36	7	2,562				2,562	香港にコレラ発生、一時輸出中断	360	
37	7	3,604				3,604	日本貿易振興会との共催で香港、シンガポールで消費宣伝	360	

資料：農林水産省消費技術センター、JA果農とつとり

表2：二十世紀梨輸出年表(2)

年次	輸出 国数	仕 向 先 別				輸 出 量 (ト)			うち 鳥取産 (%)	主 な 出 米 事	円為替 レート (対米ドル)	
		東 ア ジ ア	米 南 ア ジ ア	米 中 東 ア ジ ア	欧 州	中 近 東	オ ー ス ト ラ リ ア	計				他 計
昭和38	8	3,634					32	3,666	2,308	63		360
39	7	2,132					29	2,161	794	37	二十世紀梨を「水晶梨」と呼称	360
40	7	1,470					8	1,478	690	47	ダンボール箱による輸出開始	360
41	6	1,325					28	1,353	462	34	仕向地の経済悪化により輸出货量激減	360
42	8	3,125	11					3,136	2,623	84	トレイパック詰め採用、シワ紙廃止 「水晶梨」を二十世紀梨と改める	360
43	8	1,655	5					1,660	1,345	81		360
44	8	983	95					1,078	993	92	ハワイ初輸出	360
45	5	246	503	15				764	421	55		360
46	3	501	242					743	610	82	(8月より変動相場制)	349
47	3	102	162					264	189	72		303
48	4	923	152			1	1,076	810	75	台湾輸出開始	272	
49	4	4,014	129			1	4,144	2,826	68			292
50	5	794	178				972	964	99	ひょう害で20%減産、内販価格3割高		297
51	5	465	93				558	275	49			297
52	4	1,974	65				2,039	1,236	60			269
53	4	1,789	64				1,853	1,481	80			210
54	4	5,110	80				5,190	4,125	80	アラスカ初輸出		219
55	6	8,627	171				8,798	6,173	70	台湾輸入制限開始		227
56	11	10,022	279			6	10,308	7,494	72	中近東初輸出 台湾輸入禁止 新冷蔵施設稼動		221
57	10	12,060	479	242			12,782	10,038	79	花本美雄氏、果実連会長に就任 カナダに初輸出		249
58	10	7,456	634	1,202	7		9,306	8,402	90	欧州初輸出 インドネシア、フィリピン輸入禁止		238
59	10	10,256	831	1,757	89	3	12,836	11,117	86	米国本土に初輸出		238
60	15	9,179	1,852	1,658	458	125	13,305	12,134	91			239
61	12	7,392	3,330	1,337	600	285	13,052	10,932	84	鳥取港より初輸出 バリ国際見本市に出品		169
62	16	6,362	4,483	751	1,230	150	13,011	11,058	85			145
63	16	6,071	3,216	925	591	104	10,932	9,254	85	フィリピン輸入解禁		128
平成 1	18	4,807	2,457	652	428	52	8,477	7,245	86	オーストラリアに初輸出		138
2	16	4,499	1,173	299	368	29	6,466	6,023	93	内販価格3割高により貿易差損発生、1箱当り35円提出		145
3	14	5,904	1,059	303	376	46	7,835	7,141	91	インドネシア輸入解禁		135
4	12	5,307	999	268	217	15	6,877	5,920	86	鳥取県農業協同組合連合会設立		127

資料：農林水産省消費技術センター、JA県農とつとり

表3：二十世紀梨仕向地別輸出数量の推移(全国・鳥取県産・全農ととり取扱い)

(単位：10kg/箱，%)

仕向地	年産	14													15		前年対比				
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	(日本なし)	全農扱	指数	(日本なし)	全農扱	指数	全国	全農		
東 南 ア ジ ア	香 港	410,343	492,478	247,472	405,774	320,438	426,759	411,896	294,505	191,987	176,125	165,041	88,649	60.5	68,134	41,825	28.4	41.3	47.2		
	シンガポール	73,002	56,398	27,164	88,630	44,611	47,627	23,341	7,692	17,435	10,416	2,654	1,400	2.6	831		0.0	31.3	0.0		
	マレーシア	11,238	9,818	2,800	11,235	1,400	8,441	2,015	1,200	4,600	2,415	300		1.9							
	インドネシア	5,600	7,100	2,100	5,600	2,799	5,790		700												
	タイ	25,207	21,254	11,255	10,612	5,660	9,749	3,556	2,853	1,480	240	450			786						
	台湾			2,100				40,017	33,248	40,016	38,518	49,765	55,643	34,649	14.4	72,462	64,103	43.5	130.2	185.0	
	フィリピン	5,340	4,400	3,080	4,490	3,650	2,030	1,400													
	小計	530,730	591,448	295,985	526,405	378,579	540,413	475,456	346,966	254,020	240,341	224,088	124,698	77.5	142,213	105,928	71.8	63.5	84.9		
	米 国	本 土	69,799	57,005	33,425	30,019	29,218	22,613	39,862	43,842	38,524	27,535	29,558	29,558	15	29,907	29,907	20.3	101.2	101.2	
		ハワイ	26,571	14,150	5,600	8,300	4,200	8,050	8,524	9,486	3,000	10,120	7,102	3,100	4.6	10,818	6,286	4.3	152.3	202.8	
グアム		3,510	1,428	1,400	1,400	1,950	1,720	1,330	1,300	800	700	700	700	0.7	900	600	0.4	128.6	85.71		
アラスカ																					
小計		99,880	72,583	40,425	39,719	35,368	32,383	49,716	54,628	42,324	38,355	37,360	33,358	20.3	41,625	36,793	24.9	111.4	110.3		
欧 州		カナダ	26,876	12,100	2,904	7,049	7,252	8,860													
		オーストラリア	5,692	3,370	7,000		6,235	8,400	6,434	7,100	4,258	1,021	3,100	3,100	0.6	4,765	4,765	3.2	153.7	153.7	
		イギリス	4,200	1,400	1,400	1,445	2,100	2,100	1,400	700											
		フランス					700														
		オランダ	17,460	17,199	11,260	16,007	14,761	10,897	2,800	7,028	8,533	2,830	1,400	700	0.8			0.0	0.0	0.0	
	ドイツ			3,678	2,800	1,526	4,274	3,595	1,624	1,488	750	700	700	0.8			0.0	0.0	0.0		
	ベルギー																				
	イタリア																				
	小計	21,660	18,599	16,698	20,252	18,387	17,271	7,795	9,402	10,021	3,580	1,400	1,400	1.6	0	0	0.0	0.0	0.0		
	中 近 東	クウェート	1,500	700																	
アラブ首長国連邦					1,400																
サウジアラビア																					
バーレーン																					
小計		1,500	700		1,400			1,500					0	0	0	0	0.0	0.0	0.0		
そ の 他		小計	1,400	10,500	700	700	700	700	1,200	1,330	600	2,732	495	300	0.04	18	0	0.0			
		①	687,738	709,300	363,712	595,525	446,521	610,027	540,731	418,696	312,923	286,029	266,443	162,856	100	188,621	147,486	100	70.8	90.6	
		②	592,016	648,089	349,857	565,551	410,899	549,024	432,423	355,892	287,571	268,867	241,738			177,303			94.0		
		③	339,400	388,256	196,427	380,121	231,590	356,954	242,157	207,101	211,795	183,497	162,856			147,486					
		鳥取県②/全国①	86.1	91.4	96.2	95	92	90	80	85	90	94	91			94					
	全農③/鳥取県②	57.3	59.9	56.1	67.2	56.4	65	56	58	74	68	67			83						

注) 1. 平成9年度より全国数量(日本なし)は大蔵省通関統計資料、全農ととり扱いは二十世紀梨の数量
2. ※印は推定数量